

# 新堂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)	
			自己	運営協議会		
1. 基本的事項	1	各年度の基本方針・重点目標	当該年度の地域包括支援センター事業計画の目標が職員に理解されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	計画時に職員で目標を確認している。
	2	配置職員	各専門職種が配置されている。もしも欠員が生じたとしても包括業務に支障をきたさぬよう、臨時措置を講じている。	△ (H28△)	△ (H28△)	事業計画を延期して相談業務に支障が出ないように対応した。人員に伴う変更届けを提出した。
	3	緊急時の連絡体制の確保	センターの休館日や職員の不在時に、緊急連絡が取れる体制を整える。	○ (H28△)	○ (H28△)	留守番電話での対応とし折り返し連絡を取っている。また、市には緊急連絡先を伝えている。
	4	チームアプローチの確立	包括業務を進めるにあたり、各専門職種がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	朝ミーティングで職員が話し合い、どの職種で対応したらよいか、どんな支援が必要かを共有して支援の先行性をきめている。
			職員間でミーティングを定期的に行うなど、情報を共有している。	○ (H28○)	○ (H28○)	毎日の朝ミーティングを行い情報共有している。
	5	会議や職員研修を通じた職員の資質向上	職場内の研修(伝達研修・法人内研修等)への機会を確保している。	○ (H28○)	○ (H28○)	法人の研修は参加している。
			市が行なう会議に積極的に参加し、事例を出す、発言するなどして、職員の質の向上を図っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	定例の市が行なう会議には参加し、職員の質の向上を図っている。
			職場外の研修の機会を確保している。	○ (H28○)	○ (H28○)	市主催、県主催の研修、職種に関係する研修には参加している。
	6	施設環境	高齢者や地域住民にわかりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	玄関前に看板を設置し建物内には事務所の案内表示をしている。
			利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所が確保されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	法人の相談室を利用し、プライバシーの確保をしている。
			法人内の他の事業所とは独立した執務室を設置している。または、他のサービス部門と同一区画を利用する場合はパーティション等の遮蔽物により、他のサービス部門と区分けしている。	○ (H28△)	○ (H28△)	他の事業所とは独立した執務室である。平成30年度にはDSとの間に壁を作る予定である。
	7	情報管理	相談記録を適切に管理している。	○ (H28○)	○ (H28○)	システム内に記録を打ち管理している。
			施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報を適切に管理している。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケースのファイルとパソコンは施錠のかかる収納棚で管理している。
			関係機関との連携において、個人情報をやりとりする必要がある場合は、あらかじめ利用者に説明し、同意を得ている。	○ (H28○)	○ (H28○)	契約者には契約時に同意書をとっている。それ以外の方には同意を得ている。
8	地域住民に対する広報	パンフレット・チラシを作成、配布し、包括の活動を周知している。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域住民が集う場に出向き包括の活動を周知している。	
9	報告・届出書等	職員の変更があった際、事業変更届出書を速やかに提出している。	○ (H28○)	○ (H28○)	職員の変更時、必要書類の提出をすみやかにできている。	
		地域包括支援センター実務実績報告書などの報告書を期日までに提出している。	○ (H28○)	○ (H28○)	期日までに提出している。	
		地域包括支援センターに対する苦情があれば内容を把握し、本人及び家族の意向を尊重しながら対応している。また、苦情内容を記録化し、閲覧するなどセンター内で情報を共有している。	○ (H28○)	○ (H28○)	苦情については苦情処理書の綴りがあり、記録化と共有を行っている。	
1	地域の高齢者の実態把握	担当圏域支援センターの第一号被保険者数(高齢者人口)や単身高齢者世帯数等の担当学区の基本情報を把握している。	○ (H28○)	○ (H28○)	笠縫東、常盤学区の高齢者人口と単身高齢者世帯の把握はできている。	
		地域にどのような高齢者がいるか、民児協や地域サロンなど高齢者の集まりに積極的に参加して把握している。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度は笠縫東学区民児協、常盤学区民児協、老人クラブ2箇所、地域サロン2箇所、自治会1箇所に参加させて頂いた。	

# 新堂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
2. 総合相談支援業務	2 地域におけるネットワーク構築	医療と介護、地域が連携して高齢者を支援していく体制づくりのため、学区の医療福祉を考える会議等の開催や開催に向けての準備等を進めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度は医療福祉を考える会議を常盤学区で1回（11月）笠縫東学区で2回（12月、3月）開催した。
		既存のネットワーク（民児協定例会、老人クラブ、地域サロン等）を利用して、地域実情に応じた各種ネットワークの構築、支援を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	民生委員の定例会に参加し、ケースの共有をし、支援につなげる。同行訪問。
		地域の社会資源のリスト等を作成・整理し把握している。	○ (H28○)	○ (H28○)	笠縫東学区、常盤学区それぞれで地域資源マップ、認知症ケアパスを作成し把握している。
		民生委員等に高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報を提供している。	○ (H28△)	○ (H28○)	笠縫東学区、常盤学区それぞれの民協との交流会で認知症の話の中で情報提供をした。
		虐待の疑いがあるケースに対して、見守り支援ができるように、見守りネットワーク作りへの取り組みを行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	見守りシートを通しての民生委員とのネットワーク作りを行っている。
	3 初期段階での相談業務	相談があれば速やかに対応するなど、相談者と信頼関係構築に努めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	電話での相談については出来るだけ訪問に繋がるようにしている。
		積極的に訪問活動をし、実態の把握に努めている	○ (H28○)	○ (H28○)	新規ケースは基本利用者台帳と実態把握票を作成し、朝ミーティングで緊急性の有無を判断している。
		実態把握票・基本情報票・経過記録を使用し的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○ (H28○)	○ (H28○)	包括支援システムの相談記録に記録している。
		相談内容は全て記録化している。	○ (H28○)	○ (H28○)	包括支援システムの相談記録に記録している。
	4 専門的・継続的相談支援	相談内容に応じて関係機関と連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	医療機関、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、行政等と連携をしている。
		困難事例等についてケース会議を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討している。	○ (H28○)	○ (H28○)	権利擁護ケース会議、地域ケア個別会議等開催し、支援の方向性を検討している。
		権利擁護事例検討会で検討した事例や虐待対応事例、また長寿いきがい課の福祉サービス（訪問介護・配食サービス）利用者については、個別の支援計画を策定し、支援内容について定期的にモニタリングを行なっている。	△ (H28○)	△ (H28○)	1ケースにおいてモニタリングできていなかった。（評価会議は終了できている）
	3. 権利擁護業務	1 高齢者虐待事例への対応	虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、長寿いきがい課と相談・連携して適切に対応している。相談事例に対して適宜ケース会議等の開催や関係機関との連携など支援の方向性を検討し、対応している。	○ (H28○)	○ (H28○)
老人福祉施設等へ措置入所が必要と判断される場合には、長寿いきがい課に速やかに状況を報告し、措置等に向け連携している。			○ (H28○)	○ (H28○)	今年度は該当なし。
2 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進		相談業務等から高齢者の判断能力を把握するとともに権利擁護ケース会議を活用し、成年後見制度を利用する必要性を判断している。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度権利擁護ケース会議を13回実施。
		成年後見制度の利用が必要と判断した場合、必要に応じ、成年後見センターもだま等と連携し、本人及び親族に対して成年後見制度の手続き方法等を説明し、申し立てが行なえるよう支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	もだまと連携し成年後見制度の申し立てに繋がったケースは6件であった。
		地域福祉権利擁護事業の利用が必要と判断した場合、本人（家族）に対して地域福祉権利擁護事業の手続き方法等を説明し、制度利用ができるように支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	権利擁護ケース会議で地域福祉権利擁護事業の利用を検討した⇒2件、内1件利用に繋がる。
		制度を広く普及させるための啓発を行なっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネ向けに権利擁護の研修を実施している。（6圏域合同）
		支援困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談内容に応じて関係機関に繋いだり、実態把握をしている。

# 新堂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
 △=一部できている  
 ×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)	
			自己	運営協議会		
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	3 支援困難事例への対応	支援困難事例を把握した場合には、各専門職種が連携して対応策を検討している。	○ (H28○)	○ (H28○)	必要時ケース会議を開催し関係機関で連携して対応ができるよう支援している。	
		支援困難事例の実態把握のための取り組みとして、地域のネットワークや関係機関との連携体制を活用している。	○ (H28○)	○ (H28○)	民生委員やその他の関係機関と協力して実態把握に努めている。	
	4 消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。	○ (H28○)	○ (H28○)	全てではないが民生委員からの情報や地域サロン、老人クラブ等で把握している。	
		把握した消費者被害の情報を地域の協力者（民生委員等）に提供している。	△ (H28×)	△ (H28×)	全てではないが認知症の疑い等のあるケースについては見守りのため情報提供している。	
		消費者被害の事例を把握した場合、消費生活センターに連絡し、対応を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度は消費生活センターに繋ぐことはなかったが、会議を通して消費生活センターからの事例の提供や情報の収集は行っている。	
	1 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築		医療機関・関係機関(医師会・病院地域連携室・民生委員・社協・警察・消防等)と連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	困難ケース等は関係機関と連携をとっている。
			介護支援専門員と他職種（医療機関等）が連携できるよう支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネ支援の中で助言をしている。医療福祉を考える会の開催等で多職種との情報交換や交流が行えている。
			入院・入所・退院・退所時に必要に応じてケース会議を実施する等、医療機関（医師・看護師・MSW）と介護保険施設、介護支援専門員等とが連携できるように調整、支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	退院前カンファレンス出席やケース会議の調整を行っている。
			サービス事業者と介護支援専門員とが連携できるよう支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	医療福祉を考える会議等で連携が出来るよう支援している。また、ケース会議、サービス担当者会議に出席し支援している。
			地域の保健・医療・福祉サービスに関する情報収集及び必要に応じた関係機関（医療・福祉施設）への情報提供を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	資源マップを利用して情報提供を行い、医療連携の会議に出席し情報交換を行っている。
2 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり		地域のインフォーマルサービスの活動内容や特徴を把握し、情報の整理を行なっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	資源マップを作成しており情報整理ができている。	
3 介護支援専門員に対する個別支援		介護支援専門員に対し、相談窓口を設置し、必要な情報提供や助言指導を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	困難ケースの相談、ケアプラン作成の助言等を行っている。	
		介護支援専門員が抱える支援困難事例に対する支援(同行訪問、サービス担当者会議開催支援)を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	ケアマネジャーからの相談で、必要に応じてケアマネジャーの面談、同行訪問、サービス担当者会議の出席等実施している。	
		介護支援専門員からの相談の記録等を残し、再度相談があった際に活用できるようにしている。	○ (H28○)	○ (H28○)	システムに記録を残し、再度相談があった時に活用できるようにしている。	
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修の実施等を行っている。	△ (H28○)	○ (H28○)	圏域ケアマネジャー交流会は、今年度は1度のみ松原圏域包括と同時開催し、「入退院時の連携」について学んだ。事例検討は行っておらず、来年度は圏域ケアマネジャーから意見をもらいながら、定期的に研修（事例検討）の機会を設けた。	

# 新堂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
5. 介護予防ケアマネジメント事業	1 ケアマネジメントの実践	課題分析を適切に行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	本人の状態（健康面、運動面、生活面、社会参加等）、家族や関係者、主治医等からの情報も得ながら、課題分析を行っている。
		アセスメント結果等の個人情報に関する取り扱いについて、対象者に説明し同意を得ている。	○ (H28○)	○ (H28○)	個人情報の取り扱いについては、契約時に説明の上同意を得、サービス担当者会議や関係機関間の情報共有時は注意を払っている。
		対象者及び家族と面接しながら、介護予防ケアプラン作成を適切に行なっている。（目標・サービス利用などの決定）	○ (H28○)	○ (H28○)	本人、家族の意向と必要性を判断の上、自立に向けた目標・サービス利用等の決定をしている。
		計画実施状況、目標達成、サービス内容の適切性、新たな介護予防ニーズの有無について、的確にモニタリングを行っている。	△ (H28△)	△ (H28△)	電話や訪問、事業所からのモニタリング票により、モニタリングを行い新たなニーズ把握を行っているが、職員欠員時や緊急性の高いケースの支援により、モニタリングの時期が遅れる傾向が一時期あった。今後定期的にモニタリングを実施していく。
		必要に応じて医療機関と連携を図り、情報や結果を還元している。	○ (H28○)	○ (H28○)	必要時、同伴受診をしたり、診療情報提供書等書面で医療機関と連携を図り、サービス提供機関と情報共有を図っている。
		効果の評価を適時・適切に行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	定期的なモニタリング訪問と評価訪問により、目標の達成が出来ているか確認をしている。その結果を次回のケアプラン作成に生かしている。
	2 総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント業務	基本チェックリストの実施からプラン作成、地域へのつなぎといった一連の業務を適切に実施できた。	○	○	訪問通所一体型サービス(5件)、からだらくらく教室(2件)では、基本チェックリスト実施から対象者の判断をし、プラン作成、担当者会議、必要な方は地域資源や総合事業のサービスにつなぐ支援を実施した。
6. 認知症対策	1 普及・啓発の推進	地域住民や事業者などに認知症に対する正しい知識を身につけてもらうよう、活動を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	今年度はサポーター養成講座を4回実施した。それ以外の機会でも認知症の啓発活動を行った。
	2 介護サービス・認知症ケアの充実	認知症高齢者に対しその状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、支援を行うとともに、関係者のケアマネジメント力の向上を図っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	専門医に繋ぐ支援や介護サービスに繋がるところまでの支援をしている。
	3 早期発見・早期対応の推進	認知症の重度化の抑制や症状の緩和を図るため、医療機関への早期受診や、認知症の初期から状況に応じて認知症の人とその家族を支援していく仕組みづくりに取り組んでいる。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域の認知症カフェに出向いたり、認知症本人や家族にカフェの紹介を行っている。
	4 地域見守り体制の推進	地域住民が認知症に対する理解と意識を持ち、認知症のある人やその家族を支援する具体的な行動がとれるよう促す取り組みを進めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	認知症サポーター養成講座の開催を行う。
	5 介護者のケアの充実	介護者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような、介護者の負担を軽減する支援を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	なごみ会や認知症カフェに参加し助言等を行う。また、適切な介護サービスを受けられるよう支援をしている。
【その他の取り組み】		【総合評価】 今年度は相談員が3ヶ月欠員という不測の状況となったことで年間計画が予定通り実施できなかった。また、困難ケースについても支援計画通り評価ができず一部地域保健課の担当者に協力をしていただいたという事があった。後半は人員の体制もとれ、地域ケア会議やサポーター養成講座も計画通りの回数を実施できた。医療福祉を考える会議では今年度は市社協や行政との関係機関と連携をとり協議体としての位置づけをしていくことになり、今後の会議の運営には事前の打ち合わせが重要になることを感じている。			
【課題】 地域サロンや老人クラブに出向いていき高齢者の実態把握を行う。		【今後の取り組みなど】 来年度は事務職の職員が雇用できることで事務の負担が軽くなり本来業務が出来ることから職種別に業務の整理をしていきたい。地域ケア個別会議の開催を積極的に進めていきたい。圏域の居宅介護支援事業所との事例検討会の開催をしていきたい			